

ハラスメント防止通信その1 (2023/6/2 配信)

大学院生のみなさん

副研究科長の吉田圭吾です。

授業・研究・実習など、頑張っておられることと思います。

最近、神戸大学もハラスメントを受けていると感じる学生・院生が増えています。本日から月1回程度、ハラスメントの防止に向けて、メール通信を配信していきます。

ハラスメントとは、「嫌がらせ」を意味します。誰かがあなたに対して、あなたが望まない言葉や態度により、屈辱や精神的苦痛を感じさせたり、不快な思いをさせたりすることです。

大学という環境の中では、職員が学生に対して、あるいは学生同士、職員同士などで、自らの優位な地位や権限を利用して、逆らえない立場にある相手に対し、相手の意に反する性的な性質の言動、

飲酒の強要、嫌がらせ、いじめ、研究妨害、就労上及び就学上の機会・条件・評価等での差別のような行為が、最も典型的なハラスメントといえます。

今日は、アカデミック・ハラスメントの中で、暴言などの叱責を取り上げます。

教員は、学生や院生に対して指導を行います。その中で学生の足りない部分を指摘したり、頑張るように激励したりしますが、その中で、学生の人格権が侵害されるような言動を行うことがあります。いわゆる人格攻撃というものです。

- ・講義中または研究室などで、みんなの前で学生を罵倒する。
- ・学生が作成したレポートに対して、「君の文章は小学生以下だ」などと言う。
- ・研究や学業に関係のない、学生の身体的特徴を取り上げて、誹謗中傷をする。
- ・机や黒板をドンドンと叩くなど、学生を威嚇する。
- ・怒りや苛立ちのはけ口として、院生に対して物などを投げる。
- ・「こんなことも知らないなんて、研究者としての資質がない。もう辞めたらいいのでは？」などと言う。

・学生の勉強が十分なものではないという教員の主観的判断から、研究室や図書室への立ち入りを指示があるまで禁止する。

アカデミック・ハラスメントが起こる背景は、「指導教員と学生」という上下の力関係の存在から、“低い地位”とされる学生や院生が、不当な扱いや学生

の人格の否定による深い心の傷に対して、言い返すとか、異議申し立てをすることがしにくいということにあります。

指導教員側はもちろん学問上で学生より上位にいるわけですが、人としては同格であり、対等な人間関係が想定されています。そのような対等な関係が失われ、支配と服従の関係が生じると、そこにハラスメントが起こりやすくなります。

アカデミック・ハラスメントがなくなる理由は以下の4つです。

①被害を訴えにくい：アカデミック・ハラスメントを訴えても、無視されるのではないのか、アカハラを訴えることでさらなる不利益を被るのではないのかと恐れ、訴えにくいのです。

②外から目が届きにくい場所でアカデミック・ハラスメントが行われる：アカハラは研究室や教室などの閉鎖的空間で、外部の目が届きにくいところで起こります。

③人権侵害が黙認され、深刻な状態へと陥る：アカハラを周囲が黙認した結果、権限のある者に迎合し、周囲も一緒に嫌がらせをしたり、事なかれ主義によってアカハラが黙認されてしまう。

④権力の行使かどうか、判断が難しい：指導の一環とアカデミック・ハラスメントの境界が不鮮明で、訴えにくく、潜伏してしまいやすい。

アカデミック・ハラスメントは、閉鎖的空間における人格権の侵害行為です。閉鎖的空間で行われるので、近くの教員や学生から気づかれにくく、周囲はアカデミック・ハラスメントの実態をつかみにくいです。

だからこそ、まず信頼できる教員やハラスメント相談員に打ち明け、解決に向けて動く必要があります。

あなたがハラスメントを受けたと感じたら、その行為が不快であること、すぐに止めてもらいたいことを、相手に直接、はっきりと伝えてください。自分の態度をはっきり示すことが大切です。

意思表示をしても効果がないとか、意思表示をしたくても怖くてできないなどと感じる場合は相談窓口に相談してください。

一人で悩まなくてもいいのです。

もしハラスメント相談員のどの人も知らないのでも、勇気を出して連絡できないでいる場合は、身近の話しやすい先生にまず話を聞いてもらい、信頼できるハラスメント相談員につないでもらいましょう。

あなたが受けた被害を正確に伝えるためには記録が最も良い方法です。被害を受けた日時、場所、状況について詳細に書き留めてください。誰か目撃者がいたらそれも書き留めておいてください。

ハラスメントにあたるか否かは、他の人の意図ではなく、あなた自身がどう感じたか、あなた自身の判断が大切です。「これはなかったことにする」ということにはしないでください。我慢したり、放置したりしては、ハラスメントはなくならないのです。

ぜひ、ハラスメントのない環境で、充実した研究生活を送っていただきたいと思っています。

人間発達環境学研究科ハラスメント相談員

研究科長 近藤 徳彦 (kondo@kobe-u.ac.jp)

評議員・副研究科長 吉田 圭吾 (kyoshida@kobe-u.ac.jp)

副研究科長 佐藤 春実 (hsato@tiger.kobe-u.ac.jp)

学生委員協議会委員 山下 晃一 (kyamasit@port.kobe-u.ac.jp)

准教授 中谷 奈津子 (nakatani-n@silver.kobe-u.ac.jp)

発達コミュニティ学科准教授 稲原 美苗 (minaeinahara@penguin.kobe-u.ac.jp)

環境共生学科准教授 村山 留美子 (murayama@person.kobe-u.ac.jp)

子ども教育学科准教授 川地 亜弥子 (kawaji@port.kobe-u.ac.jp)

鶴甲第2キャンパス事務課教務学生係長 笹野 哲生

IC&HC センター保健管理部門「心の健康相談部門」カウンセラー

(こちらはIC&HC センター保健管理部門「心の健康相談部門」の予約が必要です。)

受付電話番号 078-803-5245

吉田 圭吾 (kyoshida@kobe-u.ac.jp)

相澤 直樹 (aizawa@kobe-u.ac.jp)

「ハラスメント防止に向けて」パンフレット

<https://www.kobe->

[u.ac.jp/documents/info/project/harassment/20230403harassment.pdf](https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/harassment/20230403harassment.pdf)